

## 令和7年秋の全国交通安全運動の実施について

## ○ 運動期間

令和7年9月21日（日）から9月30日（火）までの10日間

## ○ ながらスマホはやめましょう

- ・歩行者の方は、安全な場所に立ち止まってスマートフォンを操作しましょう。
- ・車を運転中の操作は、交通事故を招く原因となるので絶対にやめましょう。



## ○ 夕暮れ時の交通事故防止

- ・散歩などで出かける際は、反射材を着用するほかライトを持つなどして、車の運転手から気付いてもらえるようにしましょう。
- ・車を運転する際は、対向車や先行車がいる時を除いて、ハイビームを活用し、歩行者を早く発見するようにしましょう。



## ○ 自転車乗車時のヘルメットの着用

- ・自転車乗車中の交通事故による致命傷を防ぎ、大切な命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。



雲

海

事件事故は、  
110番通報を！  
三次警察署  
0824-64-0110

## 自転車の盗難を防止しましょう

三次警察署管内で、本年7月末までに発生した自転車盗被害の認知件数は8件で、全て無施錠の状態で被害にあったものでした。

自転車の盗難にあわないために、

## ○ 自転車から離れる時は、必ず鍵をかけましょう。

## ○ 鍵を2か所にかけましょう。

※ ワイヤー錠を活用しましょう。

## ○ 警察や自転車販売店で防犯登録をしましょう。



## 〈事件・事故発生状況〉

特殊詐欺被害総額

※令和7年7月末暫定値

・広島県 242件  
被害額 約12億3000万円

・三次署 1件  
被害額 約95万円

## 交通事故発生状況

## 人身事故（7月末現在）

・広島県内 2,277件  
死者 31人

・三次市内 29件  
死者 0人